

那覇市体育施設指定管理予定候補者の選定結果について

那覇市教育委員会生涯学習部市民スポーツ課が所管する那覇市体育施設については、下記のとおり指定管理予定候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和 7 年 11 月定例会にて議会の議決を経た後に正式に指定することになります。

1 施設の概要

(1) 施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
那覇市民体育館	那覇市字識名 1227 番地（識名公園内）
漫湖公園市民庭球場	那覇市鏡原町 37 番 1 号（漫湖公園内）
那覇市民首里石嶺プール	那覇市首里石嶺町 2 丁目 70 番地 9 （石嶺文化スポーツプラザ内）

(2) 設置目的：スポーツ・レクリエーション活動等の普及及び振興並びに市民の健康及び体力の増進を図るため。

2 指定管理予定候補者

(1) 名 称 特定非営利活動法人 那覇市体育協会

(2) 代表者名 会長 平良 悟

3 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 選定の経緯

(1) 公募

ア 募集期間 令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 8 月 4 日（月）

イ 申請団体数 1 団体

(2) 審査方法

ア 選定委員会

a 選定機関の名称 那覇市スポーツ推進審議会

b 選定委員会の委員

会 長 砂川 力也 (琉球大学教育学部 准教授)

副会長 嘉数 健悟 (沖縄大学人文学部 教授)

委 員 渡嘉敷 唯夫 (渡嘉敷唯夫税理士事務所 税理士)

委 員 青山 喜佐子 (社会保険労務士法人 オフィスあるふぁ 代表)

委 員 長崎 宏伸 (一般財団法人沖縄県健康づくり財団 健康運動指導士)

臨時委員 新城 武 (沖縄県バレーボール協会 会長)

臨時委員 玉村 剛 (那覇市観光協会 事務局次長)

イ 選定委員会日時 令和7年10月1日(水) 19時00分から21時00分まで

ウ 選定基準

- (1) 市民の平等な利用が確保できること。
- (2) 事業計画書等の内容が体育施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書の内容に沿った体育施設の管理を安定して行う能力を有すること。
- (4) 地域づくりに貢献すること。

エ 審査表

評価項目		詳細評価項目	配点	
I	市民の平等な利用が 確保	1 管理運営の理念、姿勢について	5	30
		2 利用者の平等な利用の確保	10	
		3 利用者に対するサービス向上	10	
		4 利用者の意見の聴取及び反映	5	
II	施設の効用を最大限 に発揮	1 事業の展開、観光振興等のイベント 活用（イベント誘致を含む）について	10	20
		2 利用促進の考え方や方法	10	

Ⅲ	管理経費の縮減	1 管理運営コストの縮減	5	10
		2 収支計算の妥当性	5	
Ⅳ	施設の管理を安定して行う能力	1 公共的施設の管理実績	5	40
		2 施設の適切な維持及び管理	5	
		3 財務体質の健全性	5	
		3 組織及び人員配置計画	10	
		4 組織力の向上及びコンプライアンスの考え方	5	
		5 緊急時の対応に関する考え方	5	
		6 駐車場の整理と交通混雑緩和に対する考え方	5	
Ⅴ	地域づくり貢献	1 スポーツ・文化振興に関する考え方	10	20
		2 協働のまちづくりに対する考え方	10	
		合計		120
		総得点（120 点×5 名）		600
		判定基準点（総得点の 6 割）		360

オ 選定結果

提出された事業計画書等の書類及びプレゼンテーションに対して行った審査の結果、合否の判定基準（各委員の採点の合計点が総得点の 6 割）以上を獲得した「特定非営利活動法人 那覇市体育協会」が、那覇市体育施設の指定管理予定候補者にふさわしい候補者であることを全会一致で確認し、次のとおり決定した。

順位	団体名	選定基準					合計	平均点 (合計／委員 7 名)
		I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V		
1	那覇市体育協会	116/150	78/100	18/50	152/200	72/100	436/600	87.2

カ 選定理由

- (1) 提出された事業計画書等の書類及びプレゼンテーションの評価において、各委員の採点の合計点が総得点の6割を満たしていること。
- (2) 「特定非営利活動法人 那覇市体育協会」以外の応募者がなかったこと。

キ 付帯意見

- (1) 利用者からの様々な声に対して丁寧な対応がなされており、今後も継続していただきたい。また、来年よりカスタマーハラスメント対策が義務化されるため、その対応についても職員間での共有を図られたい。
- (2) 社会の変化に対応できるよう、若い人材の確保のため競技経験者で実績のある人材を職員として採用し、育てていく仕組みがあると良い。
- (3) 業務へのAI活用やDX化をさらに推進してもらいたい。

上記の結果、「特定非営利活動法人 那覇市体育協会」を指定管理予定候補者として選定しました。